

株式分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 8 月 2 日

株主各位

神戸市中央区下山手通五丁目 5 番 5 号
株式会社アジュバンコスメジャパン
代表取締役社長 中村 豊

当社は、平成 25 年 6 月 20 日開催の取締役会において、平成 25 年 8 月 21 日（水曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 25 年 8 月 20 日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

また、本株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 8 月 21 日（水曜日）付をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 1,100 万株から 2,200 万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式数に関するご案内は、平成 25 年 9 月下旬にお届出ご住所にお送りする予定でございます。
2. 平成 25 年 8 月 21 日（水曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。